

# 令和3年度 大分地方最低賃金審議会専門部会

- 1 日時 令和3年8月4日（水）午前10時～
- 2 場所 大分第2ソフィアプラザビル 4階会議室  
（大分市東春日町17番20号）
- 3 出席委員（敬称略）  
公益代表：井田 雅貴、清水 立茂、松隈 久昭  
労働者代表：石本 健二、稲福 史、鹿嶋 秀和  
使用者代表：飯田 聡一、中島 英司、藤野 久信  
大分労働局：中井 労働基準部長、幡手 賃金室長、柳井 賃金主任
- 4 議 題  
（1）金額審議について  
（2）その他
- 5 議事要旨  
（1）金額審議について  
ア 前回の協議内容を確認し、協議を開始した。  
イ 協議方式について  
公労使が別室に分かれ、労使が個別に公益と協議し、金額審議を進めていき、その後全委員が集まり意見集約する方法とした。  
ウ 協議要旨  
労側委員からは、連合リビングウェイズ920円との差額128円を3年で解消すると想定した場合には、1年43円の最低賃金の引き上げが必要であること、大分県はDランクの総合指数が最高水準にあること、福岡県との賃金格差を可能な限り解消することなどの説明を踏まえた上で金額提示があった。  
使側委員からは、中小企業と最低賃金引上げの影響について全国データ及び大分商工会議所で景気動向アンケートを行った結果を説明の上、予測D Iについては、7月以降改善への期待は膨らみつつあるが、新型コロナウイルスはデルタ株の影響で新たなステージに突入しつつあり、先行きに対する不透明感は依然拭えないと賃金の引

き上げに慎重な考えを示した。

エ 協議結果

公益委員からは、最賃引き上げ額について、歩み寄ることはできないか、労使に働きかけたが、意見の隔たりが大きく、結論をまとめるまでには至らなかった。

(2) その他

次回の専門部会は、8月5日(木)午前10時から開催することとなった。